
Chapter

5

将来推計について

本章では、「将来推計」について詳しく説明します。

将来推計は自然体推計値の算出、施策反映、
保険料基準額を構成する総給付費以外の各種費用の算定の流れで行います。
将来推計方法の概要の説明と推計において考慮すべき観点の例を
ご紹介します。

5-1 地域分析を踏まえた将来推計

- 本手引きでは、これまでに地域包括ケア「見える化」システムの機能を用いた地域分析として、「給付分析」と「地域資源分析」の2つの手法を紹介してきました。第3章の給付分析では、給付費を構成する要素ごとに分析することで、給付費の変動に影響を与えている要因やその背景について検証する方法を示しました。また、第4章の地域資源分析では、介護サービスの需要と供給、医療介護連携の観点から地域の強みや弱み、特色を把握するとともに、地図情報や事業所別指標等を活用しながら、地域別の状況を把握する方法を示しました。
- 介護保険事業（支援）計画の策定に当たっては、介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量、保険給付に要する費用額、地域支援事業の見込量、地域支援事業に要する費用額及び保険料の水準について、次期計画期間及び中長期的に推計を行うことが求められています。
- これらの将来推計は、単に過去の実績値を延長して算出するだけではなく、第3章及び第4章で実施した地域分析によって把握した地域の現状や課題等を踏まえ、2040年を含む中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの推移も見据えながら、地域が目指すべき姿や、それに向けて保険者として実施すべき施策を検討し、それらの施策の効果も考慮した上で推計を行うことが重要です。
- 本章では、地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能を活用し、将来の介護サービス見込量及び保険料額の算出をするための基本的な考え方と手順について説明します。

(1) 将来推計機能について

- 地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能では、介護サービス見込量及び保険量基準額の推計を行うことができます。
- 将来推計機能は、「将来推計権限」を持ったユーザアカウントでログインした場合のみ使用することができます。また、作成した推計データは、作成したユーザのみ編集することができ、保険者内の「将来推計権限」を持ったユーザのみ閲覧することができます。
- 将来推計では、現在の実績や推移を基に算出した自然体推計値に、制度改正への対応や保険者が実施する施策の効果を反映し、将来の介護サービス見込量及び保険料額を算出します。
- 地域包括ケア「見える化」システムの操作方法や使用するデータ、推計方法等の詳細は、「地域包括ケア「見える化」システム 地方公共団体向け利用マニュアル」¹⁸をご参照ください。

(2) 将来推計の流れ

STEP 1 自然体推計値の算出

- 自然体推計とは、将来の要介護認定者数、施設・居住系サービス利用者数、在宅サービス利用者数等について、現在の推移から算出した認定率やサービス利用率の変化動向をもとに、その傾向が将来にわたって続くという前提で認定率や利用率を算出することによる推計を指します。
- 自然体推計値を算出することで、人口構成の変化のみによる、将来の介護サービス見込量や保険料額の変化の状況を把握します。

A) 実績及び推計方法の設定

- このステップでは以下の3点を実施してください。

①総人口、被保険者数の設定

- 総人口と被保険者数の実績値と推計値を確認します。
- 自然体推計にあたり、被保険者数として使用するデータソースを、「日本の地域別将来推計人口のデータ」、「日本の地域別将来推計人口のデータ」を補正したデータ、保険者で独自に登録するデータ、の3つの中から選択します。

②介護保険事業状況報告の設定

- 各介護サービスの推計に用いる実績値を確認・設定します。
- 自然体推計にあたり、現在の介護サービスの給付費の実績値として使用する介護保険事業状況報告のデータ（年報または月報）を選択します。

③推計方法の設定

- 自然体推計の粒度や、自然体推計に用いる実績値や変化量を設定します。
- 各指標の実績値・実績見込み値を確認し、貴保険者の過去の動向を踏まえ、適切な実績の変化（伸び）を選択します。
- 第10期からは、サマリ情報として伸びを視覚的に比較可能なグラフ（Excel形式）をダウンロードすることができるようになりました。本グラフを参照し、適切な認定率の伸びを選択してください。

伸びの選択のPOINT

- ▶伸びの選択にあたっては、第9期介護保険事業計画時に設定した認定率に基づく計画値と令和8年度までの実績値を比較し、その乖離状況を考慮してください。
- ▶また、過年度に自然災害等の特殊な要因による高齢者の人口動態やサービスの利用形態に変化を生じた等、認定率に大きな影響を与えたと考えられる状況がある場合には、このような状況を生じた年度を含まない期間の伸びを選択する等、各地域における状況を勘案してください。

18 地域包括ケア「見える化」システム 地方公共団体向け利用マニュアル【システム操作編② 将来推計】（地域包括ケア「見える化」システム内「操作に困ったときは」よりダウンロード可能）



／ 教えて！ ／

自然体推計で使用する指標

- 将来推計機能では、保険料額の自然体推計値を算出するために以下の指標を使用します。

① 被保険者数の将来推計値

- 「総人口と被保険者数の設定」画面にて選択します。
- 被保険者数の将来推計値には地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）が初期値としてあらかじめ登録されています。
- ただし、人口と被保険者数は定義上の差異があるため、『日本の地域別将来推計人口』を補正したデータ』及び貴保険者において独自のデータを有している場合はこれを入力して使用いただくことも可能です。データを確認し、初期値が実態と乖離している場合は、貴保険者において適切と考えられる数値を使用してください。

② 実績値と実績見込み値

- 各保険者の介護保険事業状況報告の年報値や月報値の累積を施設・居住系サービスや在宅サービスの給付費の実績値として利用して推計を行います（令和6年度、令和7年度）。
- 令和8年度については年度途中であるため、令和8年5月から、貴保険者が設定した月までの令和8年度月報の累計値から実績見込みを算出します。

STEP 2 施策反映

- 自然体推計された要介護（支援）認定者数、施設・居住系サービス利用者数、在宅サービス利用者数（利用回数）について、制度改正への対応や保険者における施策の効果を考慮した場合の将来の値を推計します。
- 施策反映に当たっては、前章までの地域分析で把握した地域の課題やニーズを踏まえるとともに、第10期介護保険事業（支援）計画においては以下の観点に着目してください。

■ 第10期介護保険事業（支援）計画における施策反映の観点例

- ▶ 自治体の規模や地域によってサービス需要の変化が様々になることが見込まれる2040年に向け、介護サービスの種類ごとの量に関する中長期的な推計と併せて、地域毎のサービス提供の課題に係る実態を把握し、将来的なサービス提供の在り方を踏まえること。
 - ▶ 上記に伴い、中山間・人口減少地域への対応として、特定地域サービス及び特定地域居宅サービス等事業の活用を検討すること。
 - ▶ 医療・介護連携の観点から、慢性期の医療需要について、現在の療養病床数や介護保険施設定員数、在宅医療を提供している医療機関数等を踏まえ、介護を含む地域の資源を確認し、地域医療構想との整合性の確保を図ること。
 - ▶ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数、要介護者等の入居状況を、サービスの種類ごとの量を見込む際に勘案すること。
- 各施策反映値を入力後に「保険料額の更新」ボタンを押下すると、施策を行った場合に見込まれる第10期の保険料額を確認することができます。

- 施策反映は認定者数、施設・居住系サービス利用者数、在宅サービス利用者数に対して行います。施策反映では以下の3点を実施してください。

① 認定者数の自然体推計値、年度ごとの推移の確認

- 施策反映を行う前の表およびグラフには、「1）自然体推計値の算出」で算出した自然体推計値が初期値として表示されています。
- これらの基礎データと3・4章で実施した地域分析の結果を合わせて確認し、貴自治体の現状・課題の把握、

要因分析・対応の可否、必要性の判断、課題に対応するための施策の検討を行います。

②施策の結果として見込まれる値の入力

- ①の検討結果を踏まえ、表内に記載されている自然体推計された認定者数等に対して、施策の効果として見込まれる値を入力してください。
- 施策反映にあたっては、①で確認した基礎データや地域分析の結果に加え、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査等の各種調査等の調査結果、地域ケア会議の運営、圏域ごとの違いや他市町村との比較から浮かび上がった課題、問題点等を特定して解決に向けた対策を検討し、貴保険者が第10期期間中に取り組む施策の効果として見込まれる値を入力することが重要です。
- 令和9年度～令和32年度まで施策反映値を入力したら、施策反映後の保険料額を更新して確認することができます。自然体推計の保険料額との差額を確認しながら施策反映値を入力します。

STEP 3 保険料基準額を構成する総給付費以外の各種費用の算定

A) 地域支援事業の見込量推計

- 地域支援事業に関して、訪問型・通所型の従前相当サービスの利用者数や、その他各種事業費の計画値等を入力して中期推計の自然体推計値を算出します。
- このステップでは以下の3点を実施してください。

①訪問・通所介護相当サービス等の1月あたり利用者数の実績値、計画値の入力

- 「(1) 実績値及び第10期計画値の入力「訪問型・通所型相当サービス費等」」画面より行います。
- 介護保険事業計画における「訪問介護・通所介護相当サービス」「訪問型・通所型サービスA」の利用者数と事業費について第9期の実績値と第10期の計画値を登録してください。
- 事業費については、総事業費から寄付金その他の収入額を差し引いた額のうち、交付金対象経費として支出する見込みの額（対象経費支出予定額）を想定しています。

②その他の地域支援事業にかかる事業費の実績値、計画値の入力

- (1) 実績値及び第10期計画値の入力、「その他の地域支援事業費」画面より行います。
- 介護保険事業計画における、その他の「介護予防・日常生活支援総合事業費」「包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費」「包括的支援事業（社会保障充実分）」「特定地域居宅サービス等事業（※）」「介護情報利活用事業（※）」について各事業費の第9期の実績値と第10期の計画値（※については第10期計画値のみ）を登録してください。
- 事業費を入力すると「地域支援事業費計」の表の合計値が更新されます。

③中期推計の自然体推計値の確認

- (2) 中期推計の自然体推計値の確認と施策反映値の入力、「訪問型・通所型相当サービス費等」「その他の地域支援事業費」画面より行います。
- ①②を登録することで、令和8年度の実績値をもとにした令和12、17、22、27、32年度の自然体推計値が自動的に計算されます。
- 自然体推計値を確認し、必要に応じて令和12年度以降の事業費について施策反映を行ってください。

B) 保険料額の算定

- ここまでの保険料額は、第9期介護保険事業計画時の計画値を一部使用して暫定的な保険料額を算定していました。このステップでは第10期及び令和12年度以降の保険料額推計に必要な費用を入力し、最終的な保険料額を算定します。
- 保険料基準額は以下の式で算出します。詳細は「地域包括ケア「見える化」システム 地方公共団体向け利用マニュアル」¹⁹をご確認ください。

$$\begin{aligned}\text{保険料基準額（年額）} &= \text{保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数} \\ \text{保険料基準額（月額）} &= \text{保険料基準額（年額）} \div 12 \text{ か月}\end{aligned}$$

19 地域包括ケア「見える化」システム 地方公共団体向け利用マニュアル【システム操作編② 将来推計】（地域包括ケア「見える化」システム内「操作に困ったときは」よりダウンロード可能）

- このステップでは以下の3点を実施してください。

①所得段階別第1号被保険者数の入力

- 「所得段階別第1号被保険者数①」画面より行います。
標準段階区分における第10期及び令和12、17、22、27、32年度の所得段階別第1号被保険者数を入力します。
- 保険料設定の弾力化を行う場合のみ、「所得段階別第1号被保険者数②」より弾力化後の値を入力してください。

②保険料収納必要額算出に必要な数値の入力

- 「保険料収納必要額の算出に必要な数値及び予定保険料収納率の入力」画面より行います。
- 総給付費以外の標準給付費を構成する費目（財政安定化基金、準備基金、市町村特別給付費等、保険者機能強化推進交付金等の交付見込額、市町村相互財政安定化事業、予定保険料収納率）について、第10期及び令和12、17、22、27、32年度分を入力してください。

③保険料額の確認

- これまでに設定・登録した値を使用して「保険料額の算定」を実施してください。その後、「保険料額の内訳の確認」画面より算出結果を確認することができます。

STEP 4 将来推計値の確認

A) 推計結果概要の確認

- これまでに入力した項目の数値や推移及び、保険料額推計結果を年度別で詳細に確認することができます。
- これらのデータをまとめた総括表については、Excel形式のファイルでダウンロードできます。介護給付費の総額の変化やサービス分類ごとの構成比のバランスやその変化を確認し、必要に応じて「2）施策反映」の内容を見直してください。

B) 都道府県への提出

- 提出依頼の連絡が来ましたら、「地域包括ケア「見える化」システム 地方公共団体向け利用マニュアル」²⁰に記載の手順に沿って、推計データの提出を行います。
- 推計データの提出後、推計データに対して都道府県から確認依頼があった場合、再提出を行う場合も本画面より対応してください。
- 第10期の都道府県への提出機能は令和8年9月末頃に使用可能となります。また、提出期間外では提出操作はできませんのでご注意ください。

²⁰ 地域包括ケア「見える化」システム 地方公共団体向け利用マニュアル【システム操作編② 将来推計】（地域包括ケア「見える化」システム内「操作に困ったときは」よりダウンロード可能）



別添1

地域包括ケア「見える化」システムのログイン方法について

- 地域包括ケア「見える化」システムへのログイン方法を示します。

- ①地域包括ケア「見える化」システムのページへアクセスします。
<https://mieruka.mhlw.go.jp/>

The screenshot shows the homepage of the 'Mieruka' system. The header includes the Ministry of Health, Labour and Welfare logo and the title '地域包括ケア「見える化」システム'. The main content area has a navigation bar with 'システムとは', 'システム運営方針', and '関連情報'. Below this is a 'お知らせ' (Notice) section with two updates: one from January 28th regarding data updates for October 2023 and January 2024, and another from January 14th regarding data updates for September 2023 and December 2022. The right sidebar contains links for 'システムご利用前の準備について', '登録済みの方' (with a 'ログイン' button), '初めての方' (with a '新規利用者登録' button), and '利用マニュアル' (with a 'ダウンロード' button). The 'ログイン' button is highlighted with a red box.



- ②上部の青い「ログイン」ボタンをクリックします。

This is an identical screenshot of the Mieruka System homepage as shown above. The 'ログイン' (Login) button in the right sidebar is highlighted with a red box, indicating the next step in the login process.



③ログイン画面が表示されるため、ユーザIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

※市区町村や都道府県職員のユーザアカウントは、②の「新規利用者登録」から作成することはできません。予め地方自治体内の「見える化」システム担当者に、地方自治体職員専用のアカウントの作成を依頼し、ユーザIDとパスワードを取得してください。

※現状分析機能と取組事例機能については、②の「新規利用者登録」から作成可能な一般国民のアカウントでも利用ができます。（ただし一部の機能を除く）

地域包括ケア「見える化」システム

ユーザID :

パスワード :

ログイン

初めてご利用になる方は**新規登録**でユーザ登録を行ってください。

■ユーザID、パスワードを忘れた場合

一般の利用者の方：「新規登録」より再度ユーザ登録を行ってください。

自治体のシステム管理者の方：「見える化」システムへリンク先へアクセスしてください。

自治体のシステム管理者以外の方：自治体のシステム管理者の方へご確認ください。



④ログインが完了すると、ポータル画面が表示されます。





別添2

各データ、システムへの
アクセス方法について

●要介護認定適正化事業の業務分析データについて

厚生労働省 要介護認定適正化事業のページ(<http://www.nintei.net/>)からアクセス可能です。

厚生労働省 要介護認定適正化事業

業務分析データ

- [認定調査員向けeラーニング](#)
- [認定質問窓口](#)
- [令和2年度 認定調査員能力向上研修](#)
- [研修会用資料](#)
- [自治体の取り組み事例](#)
- [オンライン審査会 書面審査について](#)
- [認定調査員テキスト・認定審査委員会テキスト](#)
- [認定事務関連情報](#)

[「【認定調査員向け「e-ラーニングシステム」全国テスト・問題集の更新及び追加について】」](#)
2026年2月2日

「全国テスト16」への更新及び「令和7年度重点問題集」を追加しました。本日以降「e-ラーニングシステム」に登録された受講者は、最初に属性等をお尋ねするアンケート...

[「【令和6年度「要介護認定都道府県等職員研修」と「調査指導員養成研修」および「介護認定審査会教材 事例3」について】」](#)
2025年8月12日

※業務分析データのページにログインするには、自治体ごとに定められた自治体ID及びパスワードが必要です。

<国保連合会介護給付適正化システム>

国保連合会介護給付適正化システムとは、介護サービス事業所等の不適正又は不正請求を発見し是正するだけでなく、受給者へサービス給付実績を提供し介護保険制度への理解の向上や介護サービス事業所に対して正しい請求を促すことを目的に構築されたシステムです。



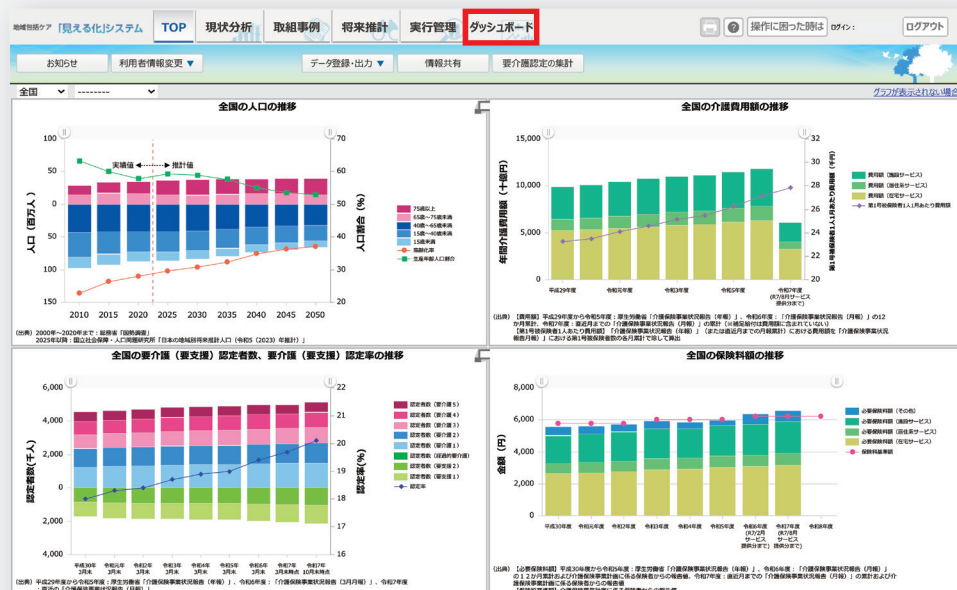
別添3

地域分析・検討シートの活用

- 「地域分析・検討シート」は、本手引きで紹介する「給付分析」に関連する指標をまとめ、様々な関係者と議論する際に使用する資料の作成を支援することを目的としています。
- 地域包括ケア「見える化」システムの「ダッシュボード」機能では、各指標のデータが反映された本シートを閲覧することができます。
- 「ダッシュボード」機能における本シートの閲覧方法を示します。

①地域包括ケア「見える化」システム

トップページ上部の「ダッシュボード」ボタンをクリック



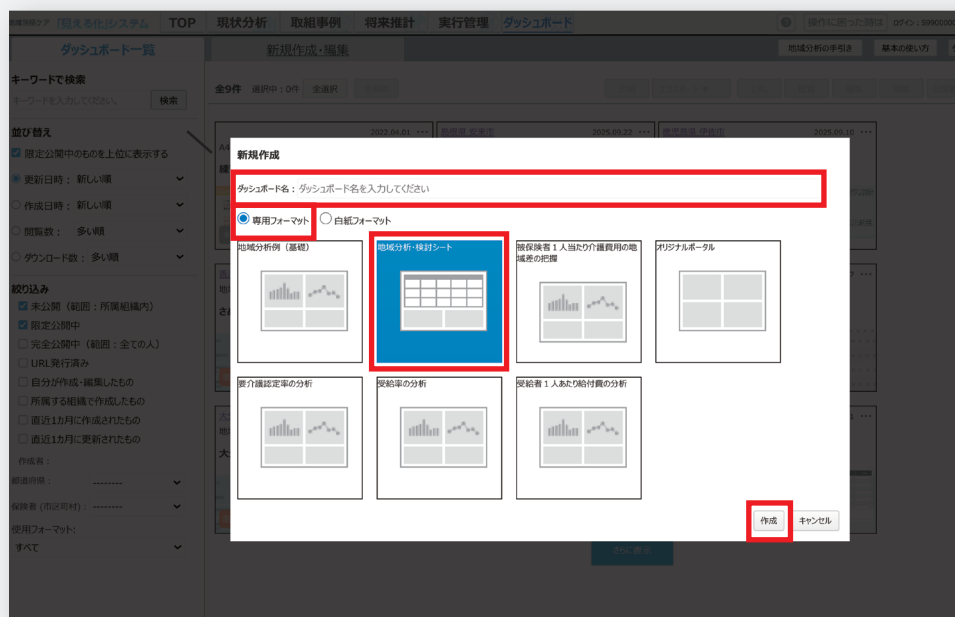
②上部の「新規作成・編集」をクリック





別添3

- ③ ダッシュボード名を設定のうえ、「専用フォーマット」の「地域分析・検討シート」を選択し、「作成」ボタンをクリック



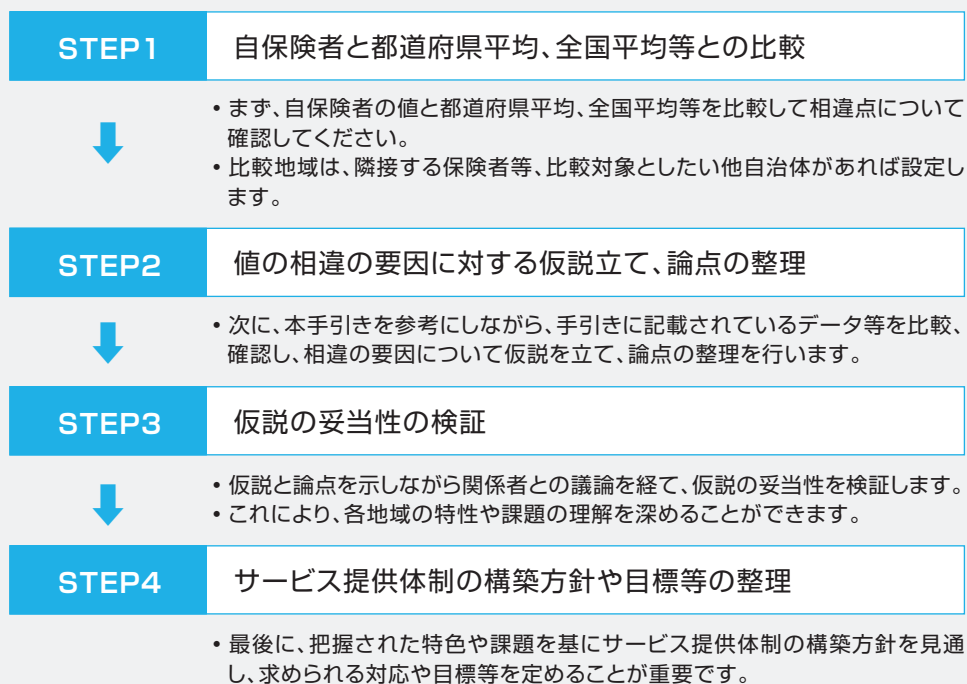
- ④ 自地域（都道府県名/保険者名）（必要に応じて比較地域）、表示期間を選択



- 画面左下の「指標追加」より、任意の指標を追加することができます。

地域分析・検討シートの活用

- 本シートは、以下の流れで使用します。



- 本シートを用いて議論した内容は、ダッシュボード内のコメント欄に記載することができます。
- 「ダッシュボード」機能で作成した地域分析・検討シートは、画面右上の「操作メニュー」から印刷や、PDFもしくはExcelで出力することができます。
- また、「公開範囲設定」により、作成した地域分析・検討シートを、公開先を指定して公表することができます。
- 本シートを市町村の担当者及び関係者での議論や、都道府県の担当者が管内市町村の担当者を支援する場合等に活用してください。

**介護保険事業(支援)計画策定のための
地域包括ケア「見える化」システム等を活用した
地域分析の手引き**

令和8年9月 改訂版

介護保険事業(支援)計画策定のための
地域包括ケア
「見える化」システム等を
活用した地域分析の手引き